

研究ノート

1996年春・福島での当たり屋情報

——流言？都市伝説？その探索的研究——

佐藤達哉

0. はじめに：問題の所在

久しぶりに見た。懐かしかった。

前に見たのは叔父の家（東京）に下宿していた時だからかれこれ7、8年前だろうか。自動車販売会社の重役を務める叔父が会社から持ち帰り、電話の横のホワイトボードに貼っていたのが「当たり屋に注意」というビラ（チラシ）だった。当たり屋というのは、わざと事故を起こしておいて相手から見舞金や示談金を稼ごうとする人たちのことである。

当時の私は、もちろんそんなのはウソだと思い、流言の一種だと思ったが、それをうまく表現する術をもたなかった（ある人が「大事な情報」だとして提示しているものを「ウソだ！」とは言いにくいものである）。

ある種の懐かしい思いさえ思い起こさせるそのビラは、勤務する大学の教官控室に貼ってあった。一緒に部屋にいたS教官が「こんなのあるんだ〜」などと言ったので、私はそのビラを見ることになった。その時口をついて出たのは、

「これはウソ。都市伝説なんだから」

ということであった（ような気がする）。

当たり屋情報は「都市伝説 (Urban Legend)」と言うともっともらしい。前回見た時には言えなかった言葉、それが「都市伝説」である¹⁾。

都市伝説という概念もかなり広く曖昧であり、流言との違いは相対的だとする指摘もあるため²⁾、今回の当たり屋情報が直ちに都市伝説と言えるかどうかは難しい。そこで、本稿では、当たり屋情報を都市伝説と位置づけて検討するための手がかりを掴むことを目的とした。

1. 都市伝説とは何か？：概念の紹介

都市伝説 (urban legend) という概念を、初めて積極的に提示したのはアメリカの民俗学者ブルンヴァン (Brunvand) である。彼はその著『消えるヒッチハイカー』において、「都市で信じられている話」のことを都市伝説として明確に定義した。ここで重要なことは真実として話されるということであって、その話が真実であるかどうかではない。このような話が（民俗学において）研究対象となる事情をブルンヴァンは、「人びとが本当であると信じている話は、彼らの世界観において重要な位置を占めている」と表現している³⁾。

都市伝説は多くの場合、口頭によって伝承される。わが国では「口裂け女」の例が有名である。また、「サザエさんの最終回」や「M社のハンバーガーはネコ肉製」。私が大学生の頃、「アイドルKが海外旅行の時に大人のおもちゃを持っていて税関でバレた」という話を聞き、あるいはホントかも！と思ったが、今思えばこれも都市伝説の一種であろう。女性が拉致されるという話も定番で、有名な例として「オルレアンの噂」と題されるものがある。

一般にこれらの都市伝説は、会話によって伝えられるため、その詳細な記録が残っていることは少ない。一方、当たり屋情報について言えば、ビラという形で情報が残されている。都市伝説は口承のみに限るのであれば、当たり屋情報は都市伝説でなくなるが、とりあえず、次ページ以下で今回収集したビラを紹介し、簡単に分析してみたい。

① 郡山市で配付 B5版 96/04/16 収集

本利便 車の方はお好み下さい。

① 下記ナンバーの車と事故を起こした場合は、その場で示談などせず、直ちに警察に連絡すること。
 ② 警察が到着する前に、事故先(事故場)で自分の住所、氏名、電話番号などを警察に知らせること。
 ③ この車を運転する前に必ず確認して置くこと。
 ④ 友人、知人にも知らせさせておこう。

<任意ナンバー>

山口 33-8184 (タラウ)	大塚 33-6176
山口 33-8124	大塚 33-6187
山口 33-7488 (タラウ)	大塚 33-6201
山口 33-2920	大塚 33-7130
山口 33-5457 (ヤング)	大塚 33-4726
山口 33-8008	大塚 33-7589
山口 33-8839	大塚 33-4872
山口 33-0339	大塚 33-6277
山口 33-5320	大塚 33-6854
山口 33-0393	大塚 33-6289
山口 33-2598	大塚 33-6526
山口 33-0808 (ブルーバード)	大塚 33-7562
山口 33-2188	大塚 33-4849
山口 33-4200	大塚 33-6956
山口 33-8918	大塚 33-6008
山口 33-7131	大塚 33-4849
山口 33-8113 (女性バイク)	大塚 33-7182
山口 33-7161	

このナンバーが事故を発生している時は、急に止まられて困らないように、事故現場で停車して見守りましょう。また、後ろの車から追突して来た時充分注意して下さい。

バイクブレーキで止まるので、ストップランプがつかせません

④ 福島市で配付 B5版 96/04/17 収集

本利便 車の方はお好み下さい。

① 下記ナンバーの車と事故を起こした場合は、その場で示談などせず、直ちに警察に連絡すること。
 ② 警察が到着する前に、事故先(事故場)で自分の住所、氏名、電話番号などを警察に知らせること。
 ③ この車を運転する前に必ず確認して置くこと。
 ④ 友人、知人にも知らせさせておこう。

<任意ナンバー>

山口 33-8184 (タラウ)	大塚 33-6176
山口 33-8124	大塚 33-6187
山口 33-7488 (タラウ)	大塚 33-6201
山口 33-2920	大塚 33-7130
山口 33-5457 (ヤング)	大塚 33-4726
山口 33-8008	大塚 33-7589
山口 33-8839	大塚 33-4872
山口 33-0339	大塚 33-6277
山口 33-5320	大塚 33-6854
山口 33-0393	大塚 33-6289
山口 33-2598	大塚 33-6526
山口 33-0808 (ブルーバード)	大塚 33-7562
山口 33-2188	大塚 33-4849
山口 33-4200	大塚 33-6956
山口 33-8918	大塚 33-6008
山口 33-7131	大塚 33-4849
山口 33-8113 (女性バイク)	大塚 33-7182
山口 33-7161	

このナンバーが事故を発生している時は、急に止まられて困らないように、事故現場で停車して見守りましょう。また、後ろの車から追突して来た時充分注意して下さい。

バイクブレーキで止まるので、ストップランプがつかせません

② 福島市で配付 A4版 96/04/12 収集

本利便 車の方はお好み下さい。

① 下記ナンバーの車と事故を起こした場合は、その場で示談などせず、直ちに警察に連絡すること。
 ② 警察が到着する前に、事故先(事故場)で自分の住所、氏名、電話番号などを警察に知らせること。
 ③ この車を運転する前に必ず確認して置くこと。
 ④ 友人、知人にも知らせさせておこう。

<任意ナンバー>

山口 33-8184 (タラウ)	大塚 33-6176
山口 33-8124	大塚 33-6187
山口 33-7488 (タラウ)	大塚 33-6201
山口 33-2920	大塚 33-7130
山口 33-5457 (ヤング)	大塚 33-4726
山口 33-8008	大塚 33-7589
山口 33-8839	大塚 33-4872
山口 33-0339	大塚 33-6277
山口 33-5320	大塚 33-6854
山口 33-0393	大塚 33-6289
山口 33-2598	大塚 33-6526
山口 33-0808 (ブルーバード)	大塚 33-7562
山口 33-2188	大塚 33-4849
山口 33-4200	大塚 33-6956
山口 33-8918	大塚 33-6008
山口 33-7131	大塚 33-4849
山口 33-8113 (女性バイク)	大塚 33-7182
山口 33-7161	

このナンバーが事故を発生している時は、急に止まられて困らないように、事故現場で停車して見守りましょう。また、後ろの車から追突して来た時充分注意して下さい。

バイクブレーキで止まるので、ストップランプがつかせません

⑤ 福島市で配付 B5版 96/04/17 収集

本利便 車の方はお好み下さい。

① 下記ナンバーの車と事故を起こした場合は、その場で示談などせず、直ちに警察に連絡すること。
 ② 警察が到着する前に、事故先(事故場)で自分の住所、氏名、電話番号などを警察に知らせること。
 ③ この車を運転する前に必ず確認して置くこと。
 ④ 友人、知人にも知らせさせておこう。

<任意ナンバー>

山口 33-8184 (タラウ)	大塚 33-6176
山口 33-8124	大塚 33-6187
山口 33-7488 (タラウ)	大塚 33-6201
山口 33-2920	大塚 33-7130
山口 33-5457 (ヤング)	大塚 33-4726
山口 33-8008	大塚 33-7589
山口 33-8839	大塚 33-4872
山口 33-0339	大塚 33-6277
山口 33-5320	大塚 33-6854
山口 33-0393	大塚 33-6289
山口 33-2598	大塚 33-6526
山口 33-0808 (ブルーバード)	大塚 33-7562
山口 33-2188	大塚 33-4849
山口 33-4200	大塚 33-6956
山口 33-8918	大塚 33-6008
山口 33-7131	大塚 33-4849
山口 33-8113 (女性バイク)	大塚 33-7182
山口 33-7161	

このナンバーが事故を発生している時は、急に止まられて困らないように、事故現場で停車して見守りましょう。また、後ろの車から追突して来た時充分注意して下さい。

バイクブレーキで止まるので、ストップランプがつかせません

③ 福島市で配付 B5版 96/04/16 収集

本利便 車の方はお好み下さい。

① 下記ナンバーの車と事故を起こした場合は、その場で示談などせず、直ちに警察に連絡すること。
 ② 警察が到着する前に、事故先(事故場)で自分の住所、氏名、電話番号などを警察に知らせること。
 ③ この車を運転する前に必ず確認して置くこと。
 ④ 友人、知人にも知らせさせておこう。

<任意ナンバー>

山口 33-8184 (タラウ)	山口 33-7161
山口 33-8124	大塚 33-6176
山口 33-7168 (ヤング)	大塚 33-6187
山口 33-2920	大塚 33-6201
山口 33-5457 (ヤング)	大塚 33-7130
山口 33-8008 (ヤング)	大塚 33-4726
山口 33-8839	大塚 33-7589
山口 33-0339 (ヤング)	大塚 33-4872
山口 33-5320	大塚 33-6277
山口 33-0393	大塚 33-6854
山口 33-2598	大塚 33-6289
山口 33-0808 (ブルーバード)	大塚 33-6526
山口 33-2188	大塚 33-7562
山口 33-4200 (ブルーバード)	大塚 33-4849
山口 33-8918	大塚 33-6956
山口 33-7131 (女性バイク)	大塚 33-6008
山口 33-8113 (女性バイク)	大塚 33-4849
山口 33-7161	大塚 33-7182

このナンバーが事故を発生している時は、急に止まられて困らないように、事故現場で停車して見守りましょう。また、後ろの車から追突して来た時充分注意して下さい。

バイクブレーキで止まるので、ストップランプがつかせません

⑥ 福島市で配付 A4版 96/04/23 収集

本利便 車の方はお好み下さい。

① 下記ナンバーの車と事故を起こした場合は、その場で示談などせず、直ちに警察に連絡すること。
 ② 警察が到着する前に、事故先(事故場)で自分の住所、氏名、電話番号などを警察に知らせること。
 ③ この車を運転する前に必ず確認して置くこと。
 ④ 友人、知人にも知らせさせておこう。

<任意ナンバー>

山口 33-8184 (タラウ)	山口 33-7161
山口 33-8124	大塚 33-6176
山口 33-7168 (ヤング)	大塚 33-6187
山口 33-2920	大塚 33-6201
山口 33-5457 (ヤング)	大塚 33-7130
山口 33-8008 (ヤング)	大塚 33-4726
山口 33-8839	大塚 33-7589
山口 33-0339 (ヤング)	大塚 33-4872
山口 33-5320	大塚 33-6277
山口 33-0393	大塚 33-6854
山口 33-2598	大塚 33-6289
山口 33-0808 (ブルーバード)	大塚 33-6526
山口 33-2188	大塚 33-7562
山口 33-4200 (ブルーバード)	大塚 33-4849
山口 33-8918	大塚 33-6956
山口 33-7131 (女性バイク)	大塚 33-6008
山口 33-8113 (女性バイク)	大塚 33-4849
山口 33-7161	大塚 33-7182

このナンバーが事故を発生している時は、急に止まられて困らないように、事故現場で停車して見守りましょう。また、後ろの車から追突して来た時充分注意して下さい。

バイクブレーキで止まるので、ストップランプがつかせません

図1-1 収集したピラその1 (縮小は任意倍率による)

2. 1996年春、福島近郊の当たり屋情報 ——当たり屋注意のビラの相違に注目 する：方法と結果その1

2-1 ビラの収集方法

1996年4月12日以降、授業で呼びかけたり、知り合いに呼び掛けて、「当たり屋情報」のビラを収集した。時期は主に4月中旬から5月中旬までであった。①に関しては、収集時期は4月だが、ビラ自体にファクス記録がついており、配布時期が3月中旬であることが分かる。⑩は6月になって仙台で配布されているものを学生が持ってきてくれたものである。

2-2 ビラの内容の検討

図1に掲載した11枚のビラは、筆者が収集しえたものであるが、このコレクションの最も大きな特徴は、何ひとつとして同一のものが無いということであろう。

もちろん、テーマは当たり屋であり、その内容もほぼ同一であると言ってよい。だが、それよりも全く同一内容のものが無いことの方が重要な事実である。情報伝達の宿命でもある情報変容の痕跡を読みとれるからである。

なお、④と⑧は意匠や文章については全く同一であるが、⑧はおそらくはラインマーカペンでアンダーラインが施されていて強調されているので、全く同一ということではない。

つまり、ある1つのビラが単純に複写され続けて流布したのではなく、流布の過程で誰かが何らかの関与をしてビラを書き換えたりしているのである。そして出来上がったものを新たに誰かに配り、それがまた見えにくくなったりするとまた他の誰かが作り替える、というかなり自覚的な努力がなされた結果として当たり屋情報が流布していると考えられよう。

内容に入る前に形態について見てみると、①以外は紙をタテに用いている、②、⑥、⑦がA4版である以外はB5版である、といった違いがある。

次に、ビラに記載されている内容について以下でいくつか特徴を読みとってみよう。便宜上、ビ

ラの内容を「見出し」「注意書き」「ナンバー・車種の情報」「補足説明」の4つに分けて検討し、その後「手書き」などビラに後から加えられた情報について検討してみたい

2-3 見出しについて

見出しは「当たり屋グループが**にきました」というものとそれ以外に分けることができる。

**に入る場所名としては、茨城が最も多い。茨城からの情報を「先取り」する形でこの情報が流れていることを示唆するものである。場所が福島、福島・米沢になっているものや、場所名が明記されていないものは、福島に当たり屋が来ているということを示すものである。なお、⑦は④、⑧のビラとほとんど同一と言ってよいが、場所が福島に変更された形跡がある。

2-4 注意書きについて

見出しのすぐ下には、実際に事故にあったときのための説明などが書かれている。この注意書きはビラによって3～5項目であった。便宜上、5項目の内容を簡単に見ておくと、

1. 事故を起こしても示談せず警察に連絡する。
2. 警察到着前に身分を明らかにしない。
3. 社用・自家用を問わず全車両に配布する。
4. このビラを車内に備えておく。
5. 知人・友人に知らせる。

という具合である。1、2が事故の時の具体的な注意であるのに対し、3、4、5はむしろこの情報の扱い方を示していることが分かる。

3項目あるいは4項目しかないビラについて見てみると、上記の1、2が省略されている例はない。⑤のように波線のアンダーラインで強調されているものもある。⑩は3項目しかないが、そこで省略されているのは、3と4である。他のものについても、3か4か5が省略されている。

2-5 ナンバー・車種について

まず、ナンバーについて検討してみたい。自動

車のナンバープレートには、地名（運輸局所在地）、ひらがな、2桁の番号、4桁の番号、という4つの情報が表示されており、同一ナンバーが違う車に使用されることはない。

まず、地名について指摘しておく。「泉」という地名はなく「和泉」である。全てのピラがこのことに無頓着である。

次にナンバー一覧表の形態を見てみると、⑨がナンバーを3列に呈示している以外は全て2列である。

ナンバーの表記について大きな違いに目を向けると、⑪が地名表記を簡略化していることに気がつく。また、③では袖ヶ浦ナンバーと水戸ナンバーの位置が他のピラと大幅に違っている。

さらに、ナンバーの数字を見てみると、全く同じなのは①、④、⑤、⑦、⑧の5つである（このうち、④と⑧はピラ自体が同一である）。

今ここで、①を基準として考えてみると、②は「なにわ」が「なには」になっている、⑥は姫路ナンバーの最終車の番号「4548」が「5448」になっている、という小さな違いが認められる。

また、車種についての記述を見ると、その車種について最も詳細なのは③であることに気づく。そこでこれを中心にして他のピラを見てみると、基本的には③の情報が脱落して他のピラに伝えられていると思われる。もちろん、そうでない点もある。③の上から3台目は「7166（センチュリー）」であるのに対し、他のピラでは「7466（クラウン）」となっている。おそらくどこかで写し間違いがおこり、それが次々に伝えられたのだろう。いずれにせよ、③のピラは今回収集されたピラの中でも異彩を放っており、しかも様々なことを勘案するなら、時間的に早い時期に流布した情報を受け継いでいる可能性が高い。

⑨、⑩については他のピラが「山口55」となっている4台が、「山口56」となっている点に特徴がある。

2-6 補足説明について

③を除いた全てのピラには、ナンバー・車種情報の下に補足説明が書かれている。それは次の3

つである。

1. 該当ナンバーが前にいる時は車間距離をとる。
2. 後ろの車が異常接近してないか注意する。
3. 前の車はストップランプをつけずに止まる。

このうち、3番目の説明については、枠で囲むなどして強調化が施されているものが多い（①、②、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑩）。

また、2について面白いのは、「異常に接近」という表現の「異常」が「以上」と誤変換されているものがいくつか見られる点である（④、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩）。コピー機などによる複写であればこのような誤変換が修正されないのは分かるが、ワープロなどを用いて書き直しているのだから、どのような機制が働いてこの誤字が伝達されたのかは非常に興味をひくところである。

2-7 その他

以下では、ピラに固有の書き込みなどについて検討したい。書き込みが行われた部分というのは、情報もらった人がさらにつけ加えた部分なので、何が貴重な部分と思われるのかを知るのに有用である。

まず目に付くのは、①の「車の方はおよみ下さい。」である。なお、このピラはあるクラブの会員宛にファクスで流されたものであり、新しい情報流通の手段が用いられているという点で非常に貴重なものである。⑤は「各科課で配布してください」「県内タクシー業界で回付されている」という情報が付加されている。⑪ではピラの標題が手書きされることによって注目度が高まっている。⑧では手書きはないものの、ラインマーカーによって、注意書きや補足説明が強調されている。

以上の簡単な分析によっても、一口で「当たり屋情報」と言ってもそれが同じでないこと、情報の加除が行われていることが明らかになった。

次にこの当たり屋情報が新聞で取り上げられた事例を見てみたい。新聞記事には独自の取材や解釈が盛り込まれていることが多く、当たり屋情報について幅広く知るのに適しているからである。

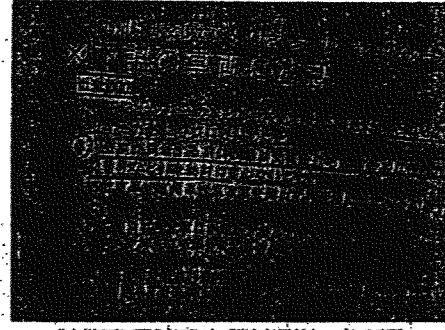
「不幸の手紙」まね拡散

悪質「当たり屋」デマ

九州 山口

4年前の焼き直し

車ナンバー34台分を列記



北九州市内で配られていた「当たり屋グループ」の悪質ナンバーを記入したチラシ

「悪質」な当たり屋グループの悪質ナンバーを列記したチラシが、北九州市内で配られていた。このチラシには、悪質な当たり屋グループの悪質ナンバーが34台分列記されている。このチラシは、悪質な当たり屋グループの悪質ナンバーを列記したチラシであり、悪質な当たり屋グループの悪質ナンバーを列記したチラシである。

「悪質」な当たり屋グループの悪質ナンバーを列記したチラシが、北九州市内で配られていた。このチラシには、悪質な当たり屋グループの悪質ナンバーが34台分列記されている。このチラシは、悪質な当たり屋グループの悪質ナンバーを列記したチラシであり、悪質な当たり屋グループの悪質ナンバーを列記したチラシである。

怪文書

不安駈りたてる怪文書

「怪文書」が、北九州市内で配られていた。この怪文書には、悪質な当たり屋グループの悪質ナンバーが34台分列記されている。この怪文書は、悪質な当たり屋グループの悪質ナンバーを列記した怪文書であり、悪質な当たり屋グループの悪質ナンバーを列記した怪文書である。

『西日本新聞』 1990年5月30日付

『朝日新聞 (名古屋本社版)』 1990年12月16日付

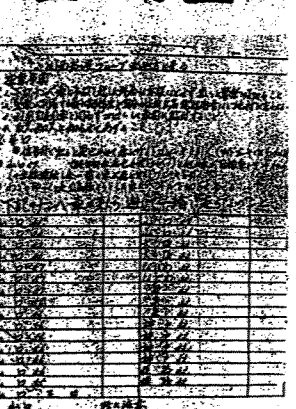
図2-1 収集した新聞記事その1

関西から当たり屋来る

「関西から来た当たり屋が、奈良県に出没している」と、奈良県警が注意を呼び掛けている。奈良県警によると、このあたり屋は、関西から来たという。奈良県警は、このあたり屋の出没を、奈良県内各地で確認している。奈良県警は、このあたり屋の出没を、奈良県内各地で確認している。奈良県警は、このあたり屋の出没を、奈良県内各地で確認している。

能楽島県にまたまた

怪文書



根拠のないデマでも安全運転を
鹿 県 警

奈良県警は、関西から来たという当たり屋の出没を、奈良県内各地で確認している。奈良県警は、このあたり屋の出没を、奈良県内各地で確認している。奈良県警は、このあたり屋の出没を、奈良県内各地で確認している。

「南日本新聞」 1993年12月2日付

当たり屋情報「デマ」

熊本を含む九州各県で、昨年十二月頃から「関西あたり屋グループ」が出没しているという見出しで、車のナンバーを盗んで注意を呼び掛ける文書が出回り、県警も調べていたが、該当車のほとんどが既に廃車となっているなど、実体のない情報であることが分かった。

怪文書、出回る

該当車、大半は廃車

熊本を含む九州各県で、昨年十二月頃から「関西あたり屋グループ」が出没しているという見出しで、車のナンバーを盗んで注意を呼び掛ける文書が出回り、県警も調べていたが、該当車のほとんどが既に廃車となっているなど、実体のない情報であることが分かった。

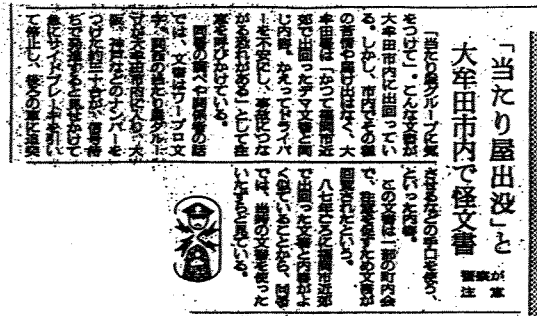
熊本を含む九州各県で、昨年十二月頃から「関西あたり屋グループ」が出没しているという見出しで、車のナンバーを盗んで注意を呼び掛ける文書が出回り、県警も調べていたが、該当車のほとんどが既に廃車となっているなど、実体のない情報であることが分かった。

県警が調査、注意呼び掛け

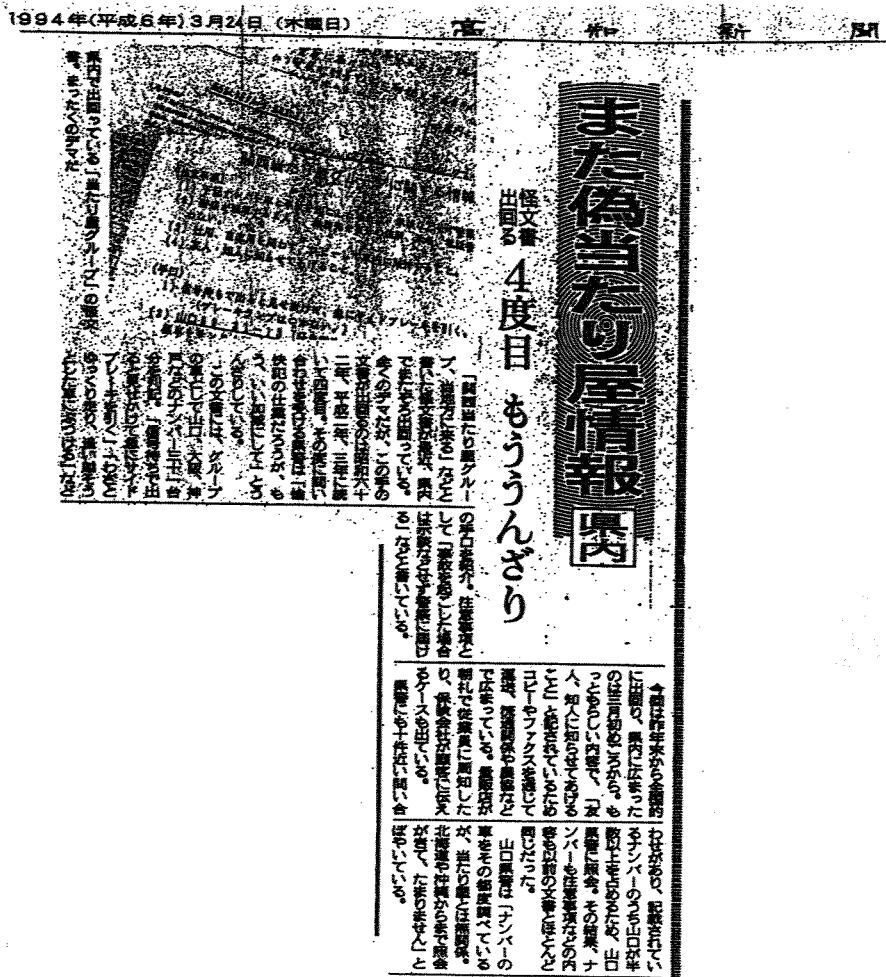
熊本を含む九州各県で、昨年十二月頃から「関西あたり屋グループ」が出没しているという見出しで、車のナンバーを盗んで注意を呼び掛ける文書が出回り、県警も調べていたが、該当車のほとんどが既に廃車となっているなど、実体のない情報であることが分かった。

『熊本日日新聞』 1992年2月3日付

図2-2 収集した新聞記事その2



『朝日新聞（西部本社版）』 1994年2月9日付



『高知新聞』 1994年3月24日付

図2-3 収集した新聞記事その3

3. 新聞記事にみる当たり屋情報 ：方法と結果その2

3-1 検索の方法

パソコン通信 Nifty-Serve を利用し、全国紙である朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞と、地方紙である熊本日日新聞、静岡新聞、西日本新聞、南日本新聞、愛媛新聞、高知新聞、北國・富山新聞、河北新報について、「当たり屋（あたりや）」という語で検索を行い、ヒットした記事について、内容を確認し、当たり屋情報についての記事をピックアップした。その結果、8つの新聞記事が該当すると思われる。実際に記事を手に入れた6種について図2として示す。ヒットした全ての記事の概要は表1を参照されたい。

3-2 当たり屋情報の起源

新聞記事のいくつかでは、山口県警への取材が行われており、同県警が情報に対して詳細な調査を行い、当たり屋グループの存在を完全に否定していることを報じている。

比較的詳細に報じている「西日本新聞」1990年5月30日付の記事を見てみよう（部分引用のため引用部を“”で囲んだ）。

このような「当たり屋情報」は「昭和61年11月ごろ，“国道191号線を中心に”“メモが出回ったことがある。”その時に“山口県警が捜査”したが、“当たり屋の事実はなく”，“一応決着した。”今回の文書はその時のメモに加えて新しく15台の車のナンバーがつけ加えられていたので，“山口県警は再度捜査をして、すべて当たり屋とは無関係で愉快犯の可能性が強いと結論。”そして、この結論は各県警にも“通知”している。

昭和61年と言えば1986年であるから、つまり、この情報は10年以上にわたって日本を駆けめぐっていると思われるのである。なお、この新聞記事はピラの写真つきで報じているため、今回福島で収集したピラと比べてみると、その注意書き部分の5項目の内容はほぼ同じであることが分かった。

1990年に山口で流布したピラと1996年に福島で流布したピラは、同一の源を持つのではないかと推定される。

当たり屋グループの大きさについて見てみると、西日本新聞の見出しでは34台になっている。各新聞もピラに記載されている車の台数が報じているので、それを列挙すると表1のようになる。

表1 新聞で報じられた当たり屋の台数

発行日	新聞名（取材地）	台数
90/05/30	西日本新聞（山口）	34台
90/12/16	朝日新聞（名古屋）	34台
92/02/03	熊本日日新聞	約30台
93/12/02	南日本新聞（鹿児島）	31台
94/02/09	朝日新聞（大牟田）	約30台
94/02/18	熊本日日新聞	約30台
94/03/24	高知新聞	31台
94/12/27	読売新聞（福岡）	約30台

車の台数についてはこれらの記事の中ですらバラツキがあることがわかる。福島で収集されたピラにはいずれも35台のナンバーが記載されており、いずれかの時点で加わったと思われる。

4. 当たり屋情報の特徴：考察

福島で収集したピラと新聞記事の内容から、この「当たり屋情報」についていくつか考えてみたい。

まず、福島で流布している情報は、少なくとも1990年頃に山口で流布した情報と同一の起源を持つ可能性が高い。また、この時の情報は1986年頃の山口の当たり屋情報が起源だとされることから、1986年に山口近郊で発生した当たり屋情報が1996年春の福島の到来していると言える。しかも、この情報は何度か巡ってきているようである。今回の調査取材でも、「数年前にもあった」と証言している人が少なくなかった。このことは、熊本日日新聞が2度にわたって報じていることからすると、全国的な現象かもしれない。

この情報の特徴は「当たり屋」が近くに来てい

るという点にある。つまり、当たり屋は移動性の高いものとして考えられている。滞在は一過性のものと想定されるから、いなくなるまで注意するのが肝要ということになる。

このような「当たり屋」の性質こそが、実際には存在しないにも関わらず、多くの人の恐怖心・注意心を喚起したことは間違いない。そして、やや皮肉な言い方をすれば、当たり屋はいないのだから目に見えるはずはないのだが、その「目に見えないという性質」が恐怖を喚起する。近くに来ているのは「当たり屋」ではなくて「当たり屋注意情報」であったにもかかわらず、である。

ピラの注意書きを読んでみると、他者への連絡や、このピラの常時携帯を、過剰なまでに強要しているという感を抱かざるを得ない。ある新聞ではこのピラを「不幸の手紙」に模していたが、それも十分納得できる。今回ピラを提供してくれた人の中にも、実際に車のダッシュボードに携帯していたものを出してくれた人がいた。

次に、ピラの内容から「当たり屋情報」について考えてみると、変化が少ない内容と変化している内容があるということに気づく。変化していないものの代表は見出しであり、注意書きの1, 2である。一方で変化しているのは車の台数や車の具体的なナンバーである。また、車種情報について言えば、どんどん欠落していつている。たとえば、南日本新聞によれば、16台の車について車種が記載されていると報じられているが、福島で収集したピラについて言えば、車種が10台明記されていたものが1つあったのみ(図1の③)で、あとは4, 5台であった。

ピラが伝えていることは「ピラに記載されている車に注意すること」であり、その意味では個々の車の同定が最も重要なはずである。だが、重要であるべき「車のナンバーや車種」が誤記されたり欠落していつたりしているということは、車を同定するための情報は実際には「どうでもいい情報」であり、単なる「お飾り情報」であることをうかがわせるものである。つまり、このピラは一般的な「追突事故への注意」を促しているにすぎないと考察することも可能である⁴⁾。

5. 今後への展望：まとめにかえて

5-1 当たり屋情報は都市伝説というより流言

都市伝説という概念について、伝統的な流言研究の知見から検討した三隅によれば⁵⁾ 流言の現象的特徴は、①道具性、②真偽性、③記述の公共性、④簡潔性、⑤特殊性、⑥一過性、から検討できるとした。つまり流言は、何かを伝え、その内容は人によって真偽が問題となり、事態についての評価を含まず、簡潔で、状況特殊的で流言集団が形成され⁶⁾、一過的なものである、とした(さらに、そのほぼ正反対のものが都市伝説であるとした)。

今回の当たり屋情報はほぼこれに当てはまり、そういった意味では流言の一種と考えた方がいいのかもしれない。

5-2 当たり屋情報におけるピラの役割

さて、流言にせよ、都市伝説にせよ、多くは口頭による伝承が基本である。しかるに、今回の現象は「ピラ」の存在が非常に大きな特徴となっている。当たり屋情報は口頭伝承と言えないのだろうか。

必ずしもそんなことはないだろう。

私にピラを提供してくれたある人は、病院の婦長会議で「気をつけるように言われて」ピラを配られたという。つまり、ここではピラがただ回覧するのではなく、口述による説明があり、それを補足する形でピラが配られていることがわかる。つまり、本来であれば情報の全てを口述で伝えることが理想的だが、情報量的にそれが難しいために、紙に書かれたものが配られるのである。このことから、ピラは2つの意味を持っていると考えられる。

まず、運転者にとってもいざという時に車に携帯していればよいという点で、非常に扱いやすい。そういった意味でこのピラは一種の「緊急対応キット」の役を担っているとも言える。当たり屋といつ遭遇するか分からないけれど、その時には役に立つというわけである。車社会の今日では、自分が気をつけているだけでは事故は防げない。ましてや相手に悪意があったのではなおさらである。

かといって、そのような事態に備えるために常に当たり屋ナンバーを記憶しているわけにはいかない。ピラのような情報の方が扱いやすいことは自明であろう。

次に、ピラは話をもっともらしくする小道具であると考えることができる。この情報の核心は「自分の住んでいる地域に当たり屋集団が来ている」と簡略化することができる。一般に情報は、細かければ細かいほど信憑性が高まる。たとえば、誰かと誰かがデートしていた、などという生活上の特ダネも、その時期が「ちょっと前のお昼頃」というより、「一昨日の午後1時15分」の方が圧倒的にリアリティがある⁷⁾。

ピラは、人びとの情報記憶の想起を助ける役割を担うと共に、情報の信憑性を高めるための役割を担っていたのだらうと思われる。

5-3 仮説的結論

まとめとしていくつか仮説を提示したい。

今回福島で流れていた当たり屋情報のピラは

1. 茨城から流入し、宮城・山形へ流出した。
2. それ以前に各地にあった情報と同一起源。
3. 図中では③が最も古いものである。
4. 自覚的な書き直しによって変容が起きている。
5. ナンバー自体には意味がない。
6. 当たり屋情報は、疑われていない。

5-4 本研究の意義と限界

本研究は、1996年春に福島とその近郊でおきた「当たり屋情報」の流布について、試論的・探索的に検討したものである。

今回は、情報を人びとがどのように受け取ったのか、という点ではなく、何が情報として伝わっていたのか、という点から検討を行った。これはピラという物的証拠が残されている事象だからこそ可能な分析であり、おそらく流言や都市伝説研究に新たな視角を切り開くものであろう。また、新聞記事の検索によって、同一情報が全国各地で流れていたことも確認したため、ある程度、時空を越えて当たり屋情報の流布を俯瞰することがで

きたと言える。

このような2つの素材を選んだのは、当たり屋情報について、現在の福島といういわば現時点的な文脈と、過去のどこかという時間的・歴史的な文脈から理解しようと考えたからである。その結果、情報の変化している部分としていない部分が明確になり、そのズレから情報が伝える内容の質について考察することができた。

もちろん、このような方法には限界もあり、以下のような点について今後検討を加えたいと思っている。

①現在流通している様々なピラを集めるとともに、当たり屋情報の初期のバージョンを検討すること。

②人びとが実際、何を思い人に伝えたのか、なぜ車に携帯したのか、について問うこと。

今回の例でいくと図2の④はある病院の婦長会議で配布されたことが分かっており、⑧は同じ病院の看護婦に配布されたものであることから、婦長会議を受けて看護婦に配布されたという経路を想定することができる。

③福島においてもこの情報は2度目の流行であるが、その原因が人為的なもの(誰かが意図的に流した)なのか、それとも文字どおり全国を順番に回っているのか、を突きつめること、つまり流布経路の同定(これは上記②とも関わる)。

④この事象を理論的に説明する基盤の検討を行うこと。特に、流言、都市伝説、情報、デマ、といった概念の整理。

6. 補章

研究成果は以上であるが、本研究の扱う事象は現実的な問題であり弊害がないわけでもなく、何らかの介入が必要だとも思われる。研究が完了するまで待ってもいられないので、補章としていくつか考えるべき点を提起しておきたい。

6-1 当たり屋に気をつければいいのか？そのうち忘れてしまえば問題ないのか？

この情報に限らず流言は一過性であり、過ぎ去

ってしまえば問題は無いと考えることもできる。また、ピラが伝えていることは追突事故への注意であるから、情報自体は悪いことではないと考えることも可能である。

しかし、このピラを見てみると、特定の地域の人々が「悪者集団」として名指しされていると考えることもできる。このような枠組みは、基本的には、何らかの排除心と結びつきやすいものである。

最近、あるTV局が「インド人が子どもを連れ去るという話は本当か？」という読者からの投書を番組で紹介してインド大使館から抗議を受けるということがあった⁸⁾。インド人が、という話になれば人種偏見までもう一歩だと分かるだろう。

そんな大げさな！と思うかもしれないが、これと同様のことを当たり屋情報は含んでいる。新聞記事検索の結果を見ると、記事になっていたのは西日本に多かった。というよりも東日本は皆無である。このことから、東日本ではこのような情報が流れていないと推論することもできようが、それが誤りであることは本論文の報告からも明らかである。大胆な仮説を述べさせてもらえれば、山口県がある程度身近で、山口県の人と接する人々だからこそ、この情報に何らかの作為性を感じることができたのかもしれない（周囲に山口県出身者もいるだろう）。一方で東日本ではそのような機会や人が少ないため、ほとんど違和感のない情報として流通し続けているのかもしれない。この点については今後の検討課題としたい。

6-2 情報の真偽を確かめよう

ある情報があって、その真偽を確かめたいときには、信頼できる機関に問い合わせることが肝要である。今回の情報には山口ナンバーの車が多かったため、とりあえず山口県警に照会して情報を求めることが最初の一步になるべきである。

もちろん、同県警には各地の警察（市民から問い合わせを受けている）から問い合わせがくるわけで、ピラが流布するごとに問い合わせられたのではたまったものではないというのもよくわかる。だが、問い合わせもせず情報を鵜呑みにして他人

に伝える人と、関連機関に問い合わせる人とは、どちらが慎重な態度であるかは言うまでもない。

また、問い合わせが来るのはそれだけ市民から信頼されている証拠である。関連機関の努力に敬意を払うと共に、今後もよろしくお願ひしたい。

なお、本論文ではピラや新聞記事を網羅的に提示したが、このような方法によって「当たり屋情報」が1つではないこと、様々なバリエーションがあることが実感され、人々が真偽を判断するための一助になるだろうと考えたからである。

もちろん、拙論には至らない点も多いが、関連機関の努力に何らかの形で貢献できればと思う。

注

- 1) 本稿でこれから見ていくように、当たり屋情報は流言の一種と考える方がすっきりする。しかし、その一方で「当たり屋情報は都市伝説だ」という説明が、筆者の近辺で多くの人に納得を引き起こしたこともまた事実である。おそらく、何年か前に同様の騒ぎが起きたことから「伝説」という言葉がリアリティを持ったのだと思うが、詳しいことは分からない。いずれにせよ本研究は、概念の整理を行うというよりは事象の記述と理解を目指しているのだから、その点を留意されたい。
- 2) 三隅讓二 1991 都市伝説：流言としての一考察 社会学評論, 165, 17-30.
松田美佐 1993 噂研究から噂を通じた研究へ マス・コミュニケーション研究, 43, 132-145.
- 3) ブルンヴァン（大月他訳）1988 消えるヒッチハイカー 新宿書房 原版1981年刊。
- 4) もちろん、事態はそれほど単純ではない。当たり屋情報を単なる「追突事故への注意喚起」としてのみ捉えることの危険性は補章で論じる。
- 5) 三隅 1991 前掲論文。
- 6) 日本各地に情報が流通していることから、普遍的なものだと考えられるかもしれないが、この情報は車の運転者を中心に流れているということを見落としてはならない。なお、地震予知流言の研究をした時⁸⁾、大人たちの多くは怯える子どもたちに嘲笑^{あざわら}的であった。しかし、彼ら

にしても当たり屋情報には怯える。大人も子どもも、条件さえ整えば情報の真偽が曖昧なまま信じてしまうことは少なくない。

- 7) 佐藤達哉 1996 流言と情報の間 言語, 25-3, 66-73。
- 8) 朝日新聞 1996年6月9日付。

付記

なお、私はピラを見てからすぐに、新聞記事を検索し、山口県警（山口の車が当たり屋とされていたため）に電話をかけ、当たり屋情報が偽情報であることの裏付けをとった。その後、何人かの人の協力を得て、福島近郊に流布しているピラを集めることができた。また、本論文掲載の新聞記事の収集に際しては本学図書館の協力を得た。

関係各位のご協力を深く感謝します。